

# 介護福祉士養成における障害者福祉教育に関する研究

—障害者の生活理解を目的とした視点から—

## Study on the disabled persons welfare education at care worker training

: From the viewpoint with the purpose of life understanding of persons with disabilities

井川 淳史

Atsushi Ikawa

### 目 次

- I. はじめに
- II. 用語の定義
- III. 先行研究の概観
- IV. 研究の視点および方法
  - 1. 対象および研究期間
  - 2. 方法の概要
  - 3. 倫理的配慮
- V. 結果および考察
  - 1. 結果
  - 2. 考察
- VI. おわりに

キーワード：介護福祉士養成、障害者福祉教育、障害者の生活

### I. はじめに

わが国が直面している超高齢社会（2012年、人口高齢化率24.1%）において、特に「介護」の課題は山積している。その一つに、慢性化した「介護現場における人材不足」がある。介護人材の主な専門職者として「介護福祉士」があげられるが、近年、介護福祉士養成の教育機関（以下：養成校）では、全国的に入学者数の減少が進行している。まさに、専門職の人材不足に拍車をかける要因の一つであり、養成校においては、「量（人数）」の確保を優先する現状は否めない傾向である。

そうしたなか、介護福祉士養成教育（以下：養成教育）では、2009年、養成教育が開

始されて以来の大幅なカリキュラム改正が行われた。カリキュラム改正は、従来の科目を大幅に変成し、実習区分についても変更された。実習に関しては多様な種別の介護実習が可能となったため、障害者福祉関連の種別については選択肢が拡大したといえる。しかし、養成校（A県所在の全養成校）が契約する実習先施設の種別は、2012年度において、高齢者施設が94%を占めており障害者施設等は6%である。元来、障害者施設の設置は高齢者施設に比して少数ではあるが、従来のカリキュラム時とその割合に変化はない。このことは、実習における障害者福祉関連について、体験的理得を得る機会が限られた現状を示している。

また、2009年時に筆者が実施したA県所在の全養成校（23校）に所属する専任教員（81名）対象とした調査では、カリキュラム改正後における障害者福祉の関連科目（障害の理解、社会の理解の一部、生活支援技術の一部、その他の科目）や障害者施設の実習に関して、その教育の質的充実度が低いと捉えている点が明らかとなった。科目に対する聞き取り調査の結果では、「理論、歴史、生活を理解する側面が縮小された感がある」等の意見が顕著であった。その点から、養成校の教員は、カリキュラム改正後も障害者福祉教育に対して、少なからず違和感をもち続けている傾向を示唆した。

以上、介護現場における人材不足や養成校入学者減少の状況下、養成教育のカリキュラム改正に伴い、養成教育の「質的な充実」を再考する機会であり転換期であると捉えた。なかでも、介護福祉士養成における障害者福祉は、人権保障の営みを主とする教育の重要な一辺を担っており、その質が検討課題であると捉え本研究に至った。

したがって、介護福祉士養成における障害者福祉教育の質的充実について、その必然性を明らかにすることが研究の目的である。

## II. 用語の定義

本研究で使用する①「障害者福祉教育」、②「カリキュラム改正」、③「障害者福祉施設」について、以下に定める。

### ① 「障害者福祉教育」

介護福祉士養成教育における障害者福祉関連の内容を含む科目、実習の範疇を指す。具体的に、従来のカリキュラムである「障害者福祉論」、「障害者の心理」、「形態別介護技術」等から、カリキュラム改正後の「障害の理解、社会の理解、生活支援技術の一部」等の科目、障害者福祉施設、事業所等の介護実習を含む。

### ② 「カリキュラム改正」

介護福祉士養成校における国家試験の受験化（2015年度より実施）に向けて、介護福祉士養成教育における改正されたカリキュラムであり、2009年度から施行されている。一般的に「新カリキュラム」とも称されるが、3年が経過したことで、本研究では、もは

や「新」を用いるのは不適切と判断したためである。

### ③ 「障害者福祉施設」

障害者自立支援法<sup>1)</sup>によって、知的・身体・精神の3種障害が一元化され、当事者が利用する「障害者支援施設」を指している。本研究では、障害者福祉関連講義に導入した、映像の視聴やD氏の講演のなかに、生活の拠点として「障害者福祉施設」が登場している。

## III. 先行研究の概観

本研究のテーマに即して、「介護福祉士養成教育」、「障害者福祉教育」のキーワードにて従来の研究を検索し、これまで明らかとされている点を検討した。

まず、「介護福祉士養成教育」に関する研究は多岐にわたり存在する。たとえば、カリキュラム（科目、実習等）、教育（医学関係、研究、卒後等）、特定の実践（地域との連携、特別講義等）に関連するものなど多様である。こうした従来の研究や実践レポートによって明らかとされている主な共通点は、次の3つである。

第1に、カリキュラムの質的充実である。特に、近年はカリキュラム改正後の3領域（人間と社会、こころとからだのしきみ、介護）に分けられた科目の意義とする点や、総合演習（旧カリキュラムでは実習指導）、介護実習の規定（旧カリキュラムでは第1、2、3段階の施設実習）等に関する現状と課題を明らかにしている点。

第2に、養成校と福祉施設との連携の重要である。高齢者福祉施設や障害者福祉施設等は、養成校との連携について介護実習のみではなく、地域や社会貢献を視野に入れた連携を重要視する点。

第3に、養成校の独自性を強調する教育実践の重要である。たとえば、清水（2011）は、学生が相互に学びあう協調学習は、有効な教育手段になると結論付けている。各々の養成校は、互いに教育の質を高めあっていく上でも特質を示していくことが重要である点。

養成教育研究は、高齢者福祉領域を対象としたものも多数占めており、介護福祉士養成における障害者福祉教育に焦点を当てた研究は、現在のところ確認していない。

次に、障害者福祉教育関連の研究では、介護福祉士養成に限定せず、社会福祉士、精神保健福祉士、その他の福祉専門職を視野に入れたものが占めている。たとえば、安藤・大貝（2008）は、講義内における障害別体験学習を通して、障害理解の効果を事前事後の比較による測定を行っている。その結果、事前より事後において、障害に対する肯定的捉え方と現状認識が高まったとしている。この研究は、肢体不自由体験（上肢不自由、片麻痺、下肢不自由、聴覚障害、視覚障害）、知的障害体験、自閉症体験と、様々な障害体験を通して学生の障害理解度を検証している。

他方、石野（2012）は、障害者福祉教育の課題として、学生の行動体験学習による、障

害者に対する正しい理解と共感に基づいた障害者観を持つことであるとしている。さらに、障害理解を考えるとき、どの様な障害であっても「触れ合い体験」という個人レベルの触れ合いや理解が最も重要であると結論づけている。

つまり、障害者福祉教育に関する研究は、様々な障害に応じて、学生の障害理解度を重視し、その方法論を主体として明らかにしている。しかし、介護福祉士養成に集約した研究は殆ど存在していない。

以上、本研究は、介護福祉士養成において障害者福祉教育の重要性と共に、その質的な充実が必然的であることに焦点化した研究である。

#### IV. 研究の視点および方法

##### 1. 対象および研究期間

A 県所在の介護福祉士養成校である B 短期大学 1 年生と、C 大学 2 年生の障害者福祉関連の科目を受講し、本研究に同意してくれた学生（B 短期大学 41 名、C 大学 26 名）の計 67 名が対象である。学生は、障害者福祉関連の科目受講は初段階（2 週目～7 週目）であり、ほとんどの学生は、実習をはじめボランティア等は未経験である。なお、期間は平成 23 年 11 月～平成 24 年 2 月である。

##### 2. 方法の概要

筆者が担当する障害者福祉関連の講義において設定したテーマ「障害者の生活理解」に基づき、学生の理解度を測定するための方法として、次の 2 点を実施した（表 1 参照）。

第 1 に、学生が事実を視聴することで、どの程度の理解を示すか測定するため、DVD による映像を流す視聴講義を実施した。

映像の内容は、ある地域の障害者福祉施設を利用する重度身体障害者 5 名（20 代から 40 代）が、施設から出て地域で独り暮らしを目指し、様々な課題や支援の必要性など、自立生活に挑戦するドキュメントである。

第 2 に、当事者の声を直接聞くことで理解度をはかるため、脳性麻痺による重度身体障害がある当事者 D 氏（60 歳）の講演を特別講義として実施した。

講演内容は、D 氏の障害者福祉施設での生活、施設を出てから居住する街の変遷（特に公共交通機関の対応の変化）、現在の在宅生活における自立状況など、本人から直接話して頂いた。なお、重度の言語障害があるため、必要に応じ付き添いボランティアに通訳して頂いている。

以上の 2 点は、いずれも受講前（事前の 2、3 週目）と受講後（事後の 6、7 週目）に、レポートとして記述式アンケートを学生に配布し、「設問：障害者について考える（思う等）ことを、正直に記述して下さい」に記述をお願いした。記述後、回収（回収率 100%）

し、KJ 法（川喜多：1967、1970）を参考として、同じ意味と捉える内容の文をサブカテゴリーに集約し、共通するキーワード（言語）をカテゴリーに抽出し類型化した。なお、類型化の際、対象の学生は、事前調査、事後調査ともに同じであり、対象者数（67 名）の増減はない。

### 3. 倫理的配慮

質問紙等で得た情報は、研究目的以外に使用しないことや個人情報保護には万全を期し、漏洩の危険性を可及的最少にする旨を、予め口頭と文書による確認を行い、対象者全員から承諾を得た。また、DVD の映像作成関係者、ならびに講演を引き受けて頂いた当事者 D 氏にも、本研究内容に提示する了承を得ている。

表 1 障害者福祉関連の講義

B 短期大学 1 年 (41 名)		
テーマ：障害者の生活を理解する		
講義日	実 施 内 容	方 法
第 2 週	事前学習、予告	学生は事前レポート（アンケート）を記述し、提出
第 4 週	映像による視聴講義 (DVD：町の中で暮らしたい—5 人の挑戦—)	
第 6 週	事後学習	学生は事後レポート（アンケート）を記述し、提出
第 3 週	事前学習、予告	学生は事前レポート（アンケート）を記述し、提出
第 5 週	当事者（重度身体障害者 D さん）の講演	
第 7 週	事後学習	学生は事後レポート（アンケート）を記述し、提出
C 大学 2 年 (26 名)		
テーマ：障害者の生活を理解する		
講義日	実 施 内 容	方 法
第 2 週	事前学習、予告	学生は事前レポート（アンケート）を記述し、提出
第 4 週	映像による視聴講義 (DVD：町の中で暮らしたい—5 人の挑戦—)	
第 6 週	事後学習	学生は事後レポート（アンケート）を記述し、提出
第 3 週	事前学習、予告	学生は事前レポート（アンケート）を記述し、提出
第 5 週	当事者（重度身体障害者 D さん）の講演	
第 7 週	事後学習	学生は事後レポート（アンケート）を記述し、提出

## V. 結果および考察

### 1. 結果

映像による視聴講義について、事前アンケートのうち最も頻出したキーワードは、「不可能」(22%)を意味するものであった（表2参照）。たとえば、「障害が原因で、本人ができない事を手伝いたい」、「生活のなかで不可能なことがあれば、助けられる存在になりたい」等である。

一方、事後アンケートのうち最も頻出したキーワードは、「対等」を意味するものであり、19%の記述にみられた。たとえば、「その人の歩んできた生活背景を理解し、同じ人間として接したい」、「今までどこか特別視していたが、改めて対等であることに気づいた」等であった。

当事者Dさんの講演を聴いて（表2参照）、事前アンケートのうち最も頻出したキーワードは、「負担」(21%)を意味するものであった。たとえば、「支障があることで負担が大きい」、「障害があることで、身体的負担等とても苦労されている」等である。

事後アンケートのうち最も頻出したキーワードは、「強さ」を意味するものであり、25%の記述にみられた。たとえば、「とても優しく、強い人々であると感じた」、「常に前向きで、努力される方が多い」等である。

表2 アンケート結果（短文にして抽出した主な記述例）

映像による視聴講義（DVD：町の中で暮らしたい—5人の挑戦—）	
〈事前〉 <u>不可能なことが多いため助けたい</u> <u>支障があることで負担も大きい</u> <u>不自由な生活を強いられている</u> <u>本人ができないことを手伝いたい</u> <u>できないことが多いため悲観する</u> <u>社会的に弱い立場の人々である</u> <u>とても繊細な方が多いイメージ</u>	〈事後〉 皆、 <u>力強く</u> 生きている <u>生きがいを見つけるため積極的</u> <u>可能性を充分に發揮されている</u> <u>自立したい気持ちが伝わる</u> <u>個性がはっきりしている</u> <u>とても強く常に前向きである</u> <u>一人ひとりの生活史が分かった</u>
当事者（重度身体障害者Dさん）の講演	
〈事前〉 <u>どの様に生活しているのだろうか</u> <u>どの様な接し方がよいのだろうか</u> <u>とても苦労されている</u> <u>特別な存在に見てしまう</u> <u>コミュニケーションが難しい</u> <u>辛いことを人一倍体験されている</u> <u>障害者の方は暗いイメージがある</u>	〈事後〉 常に向上心があり <u>前向き</u> に感じる <u>同じ人</u> として接していく とても優しく強い人たち 改めて <u>対等</u> であることに気づく <u>丁寧な接し方が大事である</u> 努力される姿に <u>尊敬</u> する 健康に生活する <u>権利</u> がある

つまり、講義受講の事前において学生は、「障害」そのものをマイナス面（消極的なイメージ）に集約していた。しかし、事後において、「障害者」に対する積極的なイメージへの変化と受け取れる表現や当事者との対等な立場で、共に生きる社会の重要性を認識するプラス面に転じようとする点が把握できる。

表3 キーワード集計 (n=67) &lt;映像視聴講義&gt;

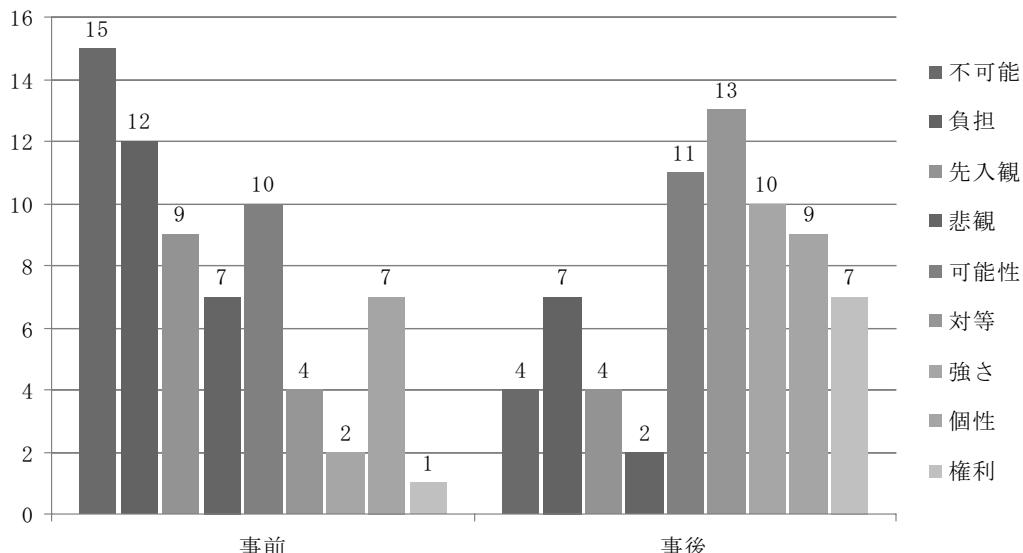


表4 キーワード集計 (n=67) &lt;当事者講演の講義&gt;

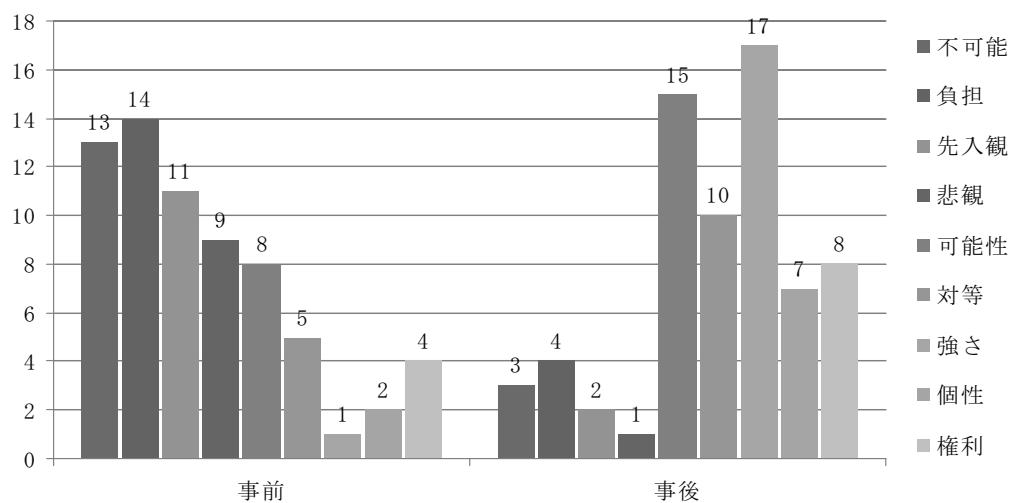


表5 サブカテゴリーの例（事前）

サブカテゴリー	不 可 能
ラ ベ ル	<u>不可能なことが多い</u> ため助けたい <u>不自由な生活</u> を強いられている 本人が <u>できない</u> ことを手伝いたい とても <u>苦労</u> されている コミュニケーションが <u>難しい</u>

表6 カテゴリーの例（事前）

カテゴリー	消極的イメージ
サブカテゴリー	不可能 負担 先入観 悲観 困難

表7 サブカテゴリーの例（事後）

サブカテゴリー	可 能 性
ラ ベ ル	皆、 <u>力強く生きている</u> 生きがいを見つけるため <u>積極的</u> <u>可能性</u> を充分に發揮されている 常に向上心があり <u>前向き</u> に感じる 努力される姿に <u>尊敬</u> する

表8 カテゴリーの例（事後）

カテゴリー	積極的イメージ
サブカテゴリー	可能性 対等 強さ 個性 権利

表1-8 出典／筆者作成

## 2. 考察

本研究では、障害者福祉教育の質的充実の必然性を明らかにするため、「障害者の生活」のテーマのもと、映像による視聴講義や当事者の講演による講義を展開してきた。その結果、学生のアンケートから障害の理解度を分析し、消極的なイメージから積極的なイメージへの変容を把握することができた。こうしたことから次の3点が考えられる。

第1に、当事者の「生活」を知ることは、その背景や歩んできた歴史を把握し、環境因子の側面から、当事者のおかれた立場が理解可能な点である。すなわち、当事者のあるべき姿を把握する機会であると考える。

第2に、介護の対象は、「高齢」もしくは「若年」といった年齢区分に捉われず、「障害がある人」の人権に関する認識が可能な点である。その点は、学生の「障害」そのものに対する認識の変化から考える。

第3に、現場にかかる場面（実習やボランティア等）以外で、当事者とのコミュニケーションを図る機会を得ることは、対人援助のスキル向上に繋がる動機となる点である。本研究の取り組みでは、映像を通して当事者を知り、当事者の講演による本人との交流を通して、そうした機会が教育機関における講義のなかで得られたと捉える。

以上、「障害者の生活」を理解することは、「障害」に対する認識が深まることや生活する人としての「人権」の重要性を理解し、視野が広がる傾向があるといえる。さらに、その点はが、介護福祉士養成教育の全体に関連していると考える。

今後の介護人材育成において、障害者の「生活保障」に着目した講義をはじめ、教育内容の質的充実を図ることは必然的である。また、人材確保のために質的充実を図ることは、量的な充実に繋がると考える。

## VII. おわりに

本研究の意義は、介護福祉士養成において障害者福祉教育の質的充実の必然性を明らかにするため、障害の理解とともに人権教育の重要性を示唆した点である。ただし、養成施設2校に在籍する学生を対象とした調査データに限定されるため、今回得られた結果は一般化には至らない点に留意する必要がある。また、「障害者福祉教育」の質を問うにあたり、「当事者の生活映像」や「当事者の特別講演」の視聴講義による限られた分析では、表層的であり限界がある。

したがって、介護福祉士養成教育における「障害者福祉教育」の質的充実について、より必然性を明らかにするために、多角的な視点から検討することが重要である。たとえば、カリキュラム改正前後のテキスト比較検討、学生と教員双方を対象とした「障害者福祉教育の質」に関する聞き取りによる分析などである。こうした測定から、障害者福祉教育が養成教育の質的充実に果たす役割を示すことが、今後の課題である。

注

1) 障害者の自立支援推進を図る目的であり、2006年4月から施行された。この法律は、身体障害、知的障害、精神障害の3障害共通の施策を策定し、脱施設化、就労支援、地域移行を柱としている。

参考文献・論文

- 赤塚俊治（2008）『知的障害者福祉論 序説』中央法規。
- 安藤 忠・大貝 茂（2008）「「障害体験」による障害理解効果に関する一考察」神戸親和女子大学 福祉臨床学科研究紀要 5号、pp. 1-12。
- 本名 靖（1995）「介護福祉の概念とその本質」東海大学健康科学部紀要 創刊号、pp. 107-115。
- 井川淳史・向山幸子（2010）「新カリキュラムにおける実習教育の障害者施設に関する研究（1）—A県介護福祉士養成校の専任教員を対象とした意識調査から—」愛知文教女子短期大学紀要 31号、pp. 68-73。
- 石野美也子（2006）「障害者福祉教育の課題（V）—共生社会に向けて—」京都文教短期大学研究紀要 45号、pp. 78-86。
- 一番ヶ瀬康子 監（2000）『新・介護福祉学とは何か』ミネルヴァ書房。
- 介護実習・介護総合演習ハンドブック編集委員会 編（2010）『介護実習・介護総合演習ハンドブック』久美出版。
- 菅野重道 ほか（1989）「障害者福祉・教育の実践と課題〈特集〉」東洋大学児童相談研究 8号、pp. 52-69。
- 川喜多二郎（1967）『発想法—創造性開発のために—』中公新書。
- 川喜多二郎（1970）『統・発想法—KJ法の展開と応用—』中公新書。
- 川廷宗之（2008）『介護教育方法論』弘文堂。
- 近藤功行（2002）「障害者福祉教育の内容体系化に向けた研究」研究紀要 24号、pp. 73-85。
- 京極高宣 監（2003）『第二版 現代福祉学レキシコン』雄山閣出版。
- 松井彰彦・川島 聰・長瀬 修編（2011）『障害を問い合わせ』東洋経済新報社。
- 中野敏子（2009）『社会福祉学は「知的障害者」に向き合えたか』高蔭出版。
- 沖倉知美（2010）「知的障害者施設における人権問題再考」社会福祉研究 107号、pp. 44-53。
- 齋藤真木 ほか（2012）「障害者の外出支援の体験学習の試み—学習の教育的效果と課題—」松本短期大学研究紀要 21号、pp. 45-58。
- 清水香織 ほか（2011）「介護福祉士養成課程における学習環境づくりに関する研究—親和動機を用いた協調学習環境の実現を目指して—」関西女子短期大学紀要 21号、pp. 1-9。
- 杉本敏夫 監（2002）『障害者ソーシャルワーク』久美出版。
- 障害者福祉研究会（2009）『障害者自立支援用語辞典』中央法規。
- 高木邦明（2000）『障害者福祉と実習教育の展開』中央法規。
- 徳田克己・水野智美 編（2005）『障害理解 一心のバリアフリーの理論と実践—』誠信書房。
- 豊村和真・高澤昌代（2008）「障害者のイメージに関する基礎研究」第50回教育心理学会誌、p. 637。
- 植田 章（2009）『障害者福祉実践とケアマネジメント』かもがわ出版。
- 内田富美江（2010）『介護実習指導マニュアル』日総研。
- 弓 貞子（2005）「介護実習指導のあり方を探る—第二報」共栄学園短期大学紀要 21号、pp. 172-186。